

# 広島県教育委員会会議録

令和 6 年 6 月 1 4 日

広島県教育委員会

# 広島県教育委員会会議出席者名簿

令和6年6月14日（金） 13：00開会

15：26閉会

## 1 出席者

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 教 育 長 | 篠 田   | 智 志   |
| 委 員   | 細 川   | 喜 一 郎 |
|       | 中 村   | 一 朗   |
|       | 志 々 田 | ま な み |
|       | 近 藤   | い ず み |
|       | 菅 田   | 雅 夫   |

## 2 出席職員

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 教 育 次 長              | 池 田 克 輝   |
| 管 理 部 長              | 江 原 透     |
| 学びの变革推進部長（兼）教育センター所長 | 阿 部 由 貴 子 |
| 乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参事  | 重 森 栄 理   |
| 総 務 課 長              | 榊 原 恒 雄   |
| 秘 書 広 報 室 長          | 糸 崎 誠 二   |
| 教 職 員 課 長            | 竹 森 潤 一   |
| 文 化 財 課 長            | 藤 井 典 之   |
| 教 育 改 革 課 長          | 坂 光 秀 和   |
|                      | 今 川 浩 之   |

## 教育委員会会議定例会日程

|                                                     | 頁 |
|-----------------------------------------------------|---|
| 日程第1 会議録署名者について                                     | 1 |
| 日程第2 報告・協議1 令和6年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について        | 1 |
| 日程第3 第1号議案 令和6年広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見について | 3 |
| 日程第4 第2号議案 教職員人事について                                | 4 |

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、志々田委員、近藤委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いいたします。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は、内部検討を行う案件であり、第2号議案は、個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

篠田教育長： ほかに御意見はありませんか。

それでは、ただいまの細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の令和6年度広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見について、また、第2号議案の教職員人事については、公開しないということに賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

篠田教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案及び第2号議案を公開しないで審議することといたします。

#### 報告・協議1 令和6年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

篠田教育長： それでは、報告・協議1、令和6年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、今川教育改革課長、説明をお願いいたします。

今川教育改革課長： 報告・協議1、令和6年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について御説明をいたします。

この資料は、去る2月27日に実施をいたしました広島県公立高等学校入学者選抜の一次選抜における一般学力検査の結果について取りまとめたものでございます。

まず、1ページの下にございます平均点の表を御覧ください。一般学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施いたしまして、5教科全体の平均点は、50点満点で26.1点となっております。

続いて、検査結果の概要についてでございます。

2ページの各教科等の得点分布を表すグラフを御覧ください。右下にございます5教科を合計したグラフでございますけれども、250点満点の約55%に当たる126点から150点の層をピークとした、やや右寄りの中央が高くなった山形となっております。問題ごとの正答率等の状況等から、基礎的、基本的な知識及び技能はおおむね定着しているものと考えているところでございます。

教科別に見て参りますと、国語におきましては、得点分布の全体の形が右寄りの山形となっております。内容を大問別に見ますと、説明的な文章及び古典についての大問の正答率が比較的低い傾向が見られます。

社会では、得点分布の全体の形が台形に近い形となっております。大問別に見ますと、歴史的分野についての大問の正答率が比較的低い傾向がございます。

数学及び理科につきましては、得点分布の全体の形がやや右寄りの中央が高くなった山形となっております。大問別に見ますと、数学では図形について、理科につきましては、電磁誘導と発電及び酸とアルカリについての大問の正答率が比較的低い傾向が見られます。

英語につきましては、得点分布の全体の形が台形に近い形となっております。大問別に見ますと、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて表現、内容を工夫してコミュニケーションを行うことについての大問の正答率が比較的低い傾向が見られます。

5教科に共通した課題といたしましては、課題解決の場面で文章、資料等から読み取

るなどして得た情報を既習の知識や学習内容等と関連づけて考察し、自分の考えを持ったり判断をしたりして、その過程や結果を表現することが十分にできていない点が上げられます。こうしたことから、生徒が学習の過程において、各教科特有の見方、考え方を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く考察したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かうような学びにしていけることが重要であると考えているところでございます。

また、本資料におきましては、結果の報告のみならず、一つの問題を取り上げ、その出題の意図及びそれを解くために必要な力を育成する上での指導のポイントを詳細に記述をしております。これまでも中学校に対する指導を行って参りましたが、今後も引き続き公立の中学校や高等学校、市町教育委員会に配付をいたしまして、中学校はもとより、高等学校における指導内容、指導方法の工夫、改善に生かすよう、関係各課と連携し、取り組んで参ります。

なお、当資料につきましては、今後、ホームページに掲載し、公開することとしておりますが、著作権者の御意向により、問題の一部を掲載しないとしている部分がございしますので、お知らせいただければと存じます。

説明は以上でございまして、よろしくお願いいたします。

篠田教育長： それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： 得点分布グラフで、できない子とできる子が分かれている問題は、問題作成の課題があると思いますが、資料の分布を見るときれいに緩やかになっているので、もちろん得意、不得意はあろうかと思いますが、問題としては、みんなにとってチャレンジしがいのある入試問題ができていると思います。この入試問題つくるのは大変だろうと思うので、先生方の御努力でいい問題になったのだらうなと思って、推測して資料を見させていただきました。

問題文の中に、内容が入っていないのは著作権の関係と聞きました。私も大学の入試問題をつくった経験があるんですけど、事前にお知らせするわけにはいかないけれど、後から許諾を取ったときに、ちょっと困ると言われ掲載できないと思うのですが、過去問は、子供たちにとってとても関心の高いものでもあるので、できれば提供してあげて、自分でどれぐらいできるのかという力試しができるようにしてほしいですし、公立学校の入試にとっては必要だと思います。許諾が断られた方の文章については、そういう御意向があるのは著作物なので当たり前であり、なるべく許諾してくれそうな方や広島県独自のどなたかに書いてもらうなど、公開できるということを意識しながら、問題文をつくるべきなのかなと思いますが、今後、何か対策取ろうと思っている部分はありますか。

今川教育改革課長： 著作権者からそのようなお申入れをいただいたのは、記録に残っている範囲では初めてでございまして、状況といたしましては、入試の問題に使うということ自体は許諾が必要ございませんので、そのまま使っておりますが、こうした資料に掲載をするということについて許諾を求めましたところ、ホームページに掲載をして、不特定の多数の人が引用できるような状態になりますと、どのような使われ方をされるかというのが不安であるということですが、今後の授業改善や、研修に使うということについては使うのは構わないということで、ホームページ上ではマスクをいたしますが、各学校に提供する冊子、デジタルデータといたしましては提供することについては許諾をいただいております。御指摘ありましたように、公開をして、その後の教育指導の改善といったことに生かしていくというのも一つの趣旨でございまして、今まで正直、そういったところに留意はしてなかったところでございまして、今後、素材を検討するに当たっては、そういう視点も持っていただけたらと思っております。

志々田委員： 安心しました。ありがとうございます。

中村委員： 高校入試の問題は、中学生に身につけておいてほしい学力をはかるということだと思いますので、2ページに書いてあるように、全体的に基礎的、基本的な知識及び技能はおおむね定着していると考えられるということで、まずは、よかったなと思います。

その上で、次の3ページには、課題が書いてありますけれども、課題発見、解決学習のために引き続き努力をしていかないといけないところだと思います。そのためにというのがその後、書いてあるのですが、その文章の中で、こうした学習指導を行う上で大切なのは、それぞれの教科の特質に応じた見方、考え方を働かせるようにつなげるような問いや学習課題を設定することなのだと思いますが、こういう教科の特質に応じた見方、考え

方が具体的にどんなことなのかがよく分からなくて、教科を超えた一般的な何か工夫ということなのかなと思ったんですけど、この辺りを少し教えてもらえますでしょうか。

今川教育改革課長： やはり教科によって、物事をどう見ていくかという、切り口、見方というのは異なっていると理解しております。例えば数学であれば、その事象を、物事の、ある事象を数量や図形など、それらの関係の中で、数学的な概念等に着目をして、事象の特質や本質を捉えていくというのが数学的な見方ということでございます。ですから、そういったものは、各教科ごとにそれぞれに異なっておりますので、それぞれの教科の中で、それぞれの特質を生かした指導をしていくことであろうと理解しております。

中村委員： 分かりました。ありがとうございます。

社会ではどうなのでしょう。

阿部学びの変革推進部長： 社会では、地理的な見方、歴史的な見方、社会的な見方というのがあって、歴史的な見方でいうと、政治とか経済とか文化で、同じ社会を見ても推移や比較など、切り口によって見方が違ったりというところは、やっぱり過去の歴史的事象を見る上においても、違う視点で見ると、見えてくるものが違ってくるというのが見方、考え方ということで、それを働かせるような授業というのは今求めているということでございます。

中村委員： 分かりました。ありがとうございます。

細川委員： 御説明ありがとうございます。

私も今回の結果で基礎、基本ができていることに安心をしていますが、1ページの出題についてのところに、総合問題や記述問題などを取り入れることによって、思考力、判断力及び表現力等を見るよう配慮したと、記述がございまして、その後に各教科ごともそうだったと思うのですが、特に英語のところで見ますと、例えば20ページの4のところですが、非常に正答率が低くて、自分の考えを整理し、まとまりのある英文を書くことができるというところが低かったり、6の(2)では、文章の概要や要点を理解し、対話の流れに合った適切な表現を考えて書くことができるというところは、ちょっと弱いと感じました。それから、19ページのそれぞれに書いてあるのですが、正答率が高いところは、選ぶことができる、並べ替えることができるなど、与えられているものから選んで答えるものは得意ですが、自分で表現をするところが各教科ちょっと弱いというところを御指摘いただいているのですが、この辺のところは、例年そういう状況であったと思うのですが、思考力、判断力ができても、表現力が弱いとなかなか伝わらず、答えられないと思うのですが、どういうところに注意して日々の教育に対して、そういう表現力をつける力を養おうと御指導されるのか教えていただければと思います。

今川教育改革課長： 総論的な課題、本文にも書いておりますけれども、課題解決の場面で情報を自ら、最終的にアウトプットとして表現をすると、この一連の活動というところがどの教科についても課題があるとなっております。とりわけ英語に関しては、英作文等で表現をするところで、正答率が低い状況であると認識しております。これからの指導ということになりますけれども、従来からそれらの力をつけるということで、主体的、対話的で深い学びということで、学びの変革を目指したカリキュラムづくり、授業改善を従前から取り組んできていただいているところでございますので、新しいカリキュラム開発とともに、各市町にございます学びの変革推進協議会等での情報交換、授業研究、また、各学校での日々の授業研究という中で、それらの力をつけていっていただくという取組を継続していただきたいと考えております。

細川委員： 分かりました。

篠田教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件審議を終わります。

続いて、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(13:18)

【非公開案件】

第1号議案 令和6年広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

令和6年広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見について（令和6年

度教育委員会関係補正予算)、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

令和6年広島県議会6月定例会に提出される教育委員会関係の議案に対する意見について(職員の特  
殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

#### 第2号議案 教職員人事について

小学校事務主任の信用失墜行為に係る人事措置(懲戒免職)について、審議の結果、全員賛成により  
原案どおり可決した。

小学校教諭の信用失墜行為に係る人事措置(懲戒免職)について、審議の結果、全員賛成により原案  
どおり可決した。

県西部公立中学校教諭の信用失墜行為に係る人事措置(停職1月)について、審議の結果、全員賛成  
により原案どおり可決した。

県西部公立小学校教諭の信用失墜行為に係る人事措置(減給10分の1 1月)について、審議の結  
果、全員賛成により原案どおり可決した。

県立学校教諭の信用失墜行為等に係る人事措置(戒告)について、審議の結果、全員賛成により原案  
どおり可決した。

県立学校教諭の信用失墜行為等に係る人事措置(戒告)について、審議の結果、全員賛成により原案  
どおり可決した。

(15:26)